

2019 年 8 月 22 日

お客様各位

栄屋乳業株式会社
安全本部長 鈴木好孝

苺のみるくプリン店頭撤去のお詫びとお知らせ

謹啓

平素は弊社製品に格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、弊社製品の製造時検査にて、社内基準を上回る生菌数が検出されました。

対象商品につきましては賞味期限内に腐敗する恐れはございませんが安全を考慮し店頭撤去をお願い致しました。

この件に関しまして、弊社所轄の岡崎市保健所に報告しております。今後保健所様の指導のもと安全な製品の製造をすすめて参ります。

ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

1.対象商品

- (1) 苺のみるくプリン JAN 49892895
- (2) 賞味期限 19.9.2



2.経緯

今回、苺のみるくプリンの自社検査におきまして社内基準（300 個以下／g）を上回る生菌数（665 個／g）が検出されたことにより出荷止め、店頭撤去を依頼させていただきました。

3.食べられた際の影響

今回検出された菌は耐熱菌で、冷蔵保管（10℃以下）の条件では増殖が遅いものになります。また原料に耐熱菌の増殖を阻害するグリシンを添加しておりますので、賞味期限内に腐敗する可能性は極めて低く、もし当該製品を食べられた場合でも、人体に影響はございません。

4.原因調査

現在原因の調査中になります。原材料・製造工程の検査を行い原因を突き止め、再発防止を実施してまいります。

お客様には多大なるご迷惑をお掛け致しますこと、謹んで深くお詫び申し上げます。

弊社ではこの事態を重く受け止め、品質管理体制を一層強化し、再発防止に努めて参りますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

●本件に関するお問い合わせ先

栄屋乳業(株)お客様相談室

フリーダイヤル： 0120-373-589

受付時間： 月～金 午前9時～午後5時

以 上